

令和4年度「青森市斎場・青森市浪岡斎園」に係る事業報告書等評価結果

青森市斎場・青森市浪岡斎園については、株式会社鹿内組が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和4年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年7月13日

| | |
|-------|--|
| 施設名 | 青森市斎場、青森市浪岡斎園 |
| 設置目的 | 青森市斎場条例（平成17年青森市条例第212号）に定める施設として、火葬を行い公衆衛生を確保すること。 |
| 所在地 | 青森市斎場・・・・・・・・青森市大字新町野字菅谷138番地1 青森市浪岡斎園・・・・・・・・青森市浪岡大字杉沢字山元434番地 |
| 指定管理者 | 【名称】株式会社鹿内組 【代表者】代表取締役社長 鹿内 雄二 【住所】青森市大字野尻字今田97番1号 |
| 指定期間 | 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで（5年間） |

| 評価項目 | 検証結果 | 評価結果 | |
|------------|--|------|-----|
| | | 適正 | 要改善 |
| 管理について | 稼働状況に応じて、効率的な運営が行えるよう職員が適正に配置されており、研修も定期的に行われています。 斎場・斎園設備機器等の管理及び保守点検業務、防犯及び防災の対策、個人情報保護の保護、環境負荷の低減についても適正に実施されています。 新型コロナウイルス感染症対策として、館内の換気、消毒等の徹底を図るほか、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の火葬に際しては、ご遺族のお気持ちを尊重しつつ、火葬従事者の感染防止にも配慮した体制が整備されています。 | ○ | |
| 運営について | 利用者に対して平等で公平な利用を確保するとともに、施設内にアンケート箱を設置することで、利用者の要望等を把握し、運営の改善に結びつける体制が取られています。 利用者への応接・接遇については、適正に実施されるように職員会議の場等を通じて職員に研修を行っています。 | ○ | |
| 事業実施結果について | 火葬にかかる業務や施設・設備の維持管理等が計画書通りに実施されており、適正に管理運営されています。 | ○ | |

| | | | |
|---------------|-----------------------------------|---|--|
| 収支決算書 について | 提出された収支決算書を領収書等と照合した結果、適正と認められます。 | ○ | |
|---------------|-----------------------------------|---|--|

| |
|---|
| 【総合評価】 |
| <p>管理運営状況、事業実施、収支決算について適正に実施されています。</p> |
| 【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】 |
| |
| <p>【担当課】 青森市市民部生活安心課 【電 話】 017-734-5277 【メール】 seikatsu-anshin@city.aomori.aomori.jp</p> |